

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2991800018		
法人名	社会福祉法人 いわれ会		
事業所名	ぬくもりの郷グループホーム		
所在地	奈良県磯城郡川西町大字吐田94番地		
自己評価作成日	令和6年2月10日	評価結果市町村受理日	令和6年4月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人カオア
所在地	大阪府泉佐野市泉ヶ丘四丁目4番33号
訪問調査日	令和6年3月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム周辺は畑に囲まれてとても静かな環境にあり畑や木々等の緑を毎日見ることが出来ます。また、ホーム内は広々とした空間になっており、談話室には窓が多く開放的なスペースになっています。利用者様の希望や思いに沿って様々な行事を可能な限り取り入れ、日々の生活の中で役割や楽しみを持った暮らしを共に過ごせる関係を築いております。勤務年数の長い職員を配置しており、豊富な知識と経験を活かしてお一人お一人のニーズに合わせた支援を提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田原本町で特別養護老人ホームを運営している社会福祉法人が川西町から指定管理を受け運営しています。敷地内には同法人が指定を受けているデイサービスがあり、特に同法人が運営してるデイサービスとは協力体制を築きながら運営されています。1階建てで田園に囲まれたのどかな場所であり、リビングからは景色がよく見え開放感があります。入居者のリズムに合わせて生活がなされており、施設理念の「利用者の人格を尊重し、健全で笑顔とぬくもりのある穏やかな毎日」が実践されています。また災害時には事業所の職員だけではなく、法人内の職員で事業所近隣に住む職員との連携や、地域との連携が来ています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の目のつく所に理念を掲示し、都度意識をしてケアに関わっている。又、ご家族様にもみて頂ける様に玄関にも掲示している。	施設理念をリビングや玄関ロビーに掲示し職員はもとより入居者、家族にもわかるようにされています。また毎月の目標を合わせて掲示することにより、より良いサービスに繋がられています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣住民との交流があり、畑でできた野菜やお花、手作りの物を頂いている。又コロナ後で接触は出来ないが、幼稚園児との交流もあり、楽しまれている。	コロナ禍以前は、地域のお祭りや園児との交流など地域の行事に参加されていましたが、今年度は、敷地内の日光浴時などに、地域住民と交流される事が主体となっています。	コロナ禍後を見据えて外出を含め地域との交流の再開を検討されています。感染対策が大変ですが、少しずつ交流が再開されることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	式下中学校の職場体験の受け入れをしていたのですが、学生さんがコロナに感染し、中止になる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回(偶数月)に開催している。6回中5回は開催出来ましたが、8月は全国でコロナ感染が拡大しており、出席人数も少なかったため、中止し書面で報告させて頂く。	自治会長、民生委員、川西町職員、包括支援センター、家族、管理者、介護支援専門員で構成され2ヶ月に1回開催されています。サービス内容活動状況が共有され書面にて職員にも周知されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場に毎月、指定管理月間報告書と利用者介護度報告書を提出している。町から書面での通達や電話連絡、来所により相談を行いながら協力体制を行っている。	川西町から指定管理を受けておられる為、毎月業務内容も報告をされています。また入居の相談や地域の情報交換を行っておられます。町外から入居希望があるときは各関係機関と連携して対応されています	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会の会議を毎月法人で行い、年2回の施設内研修があり、参加している。参加できなかった職員は書面や、参加した職員に内容を聞き、全職員が理解できるように周知を図っている。	毎月身体拘束委員会が開催されています。担当者による研修の策定など、熱心に研修を受けておられる印象を受けました。参加できない職員には書面や口頭で伝達研修をされて実践に活かしておられます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会の会議を毎月法人で行い、年2回の施設内研修があり、参加している。各事業所が業務に入る前に全出勤者で毎日標語を復唱している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	昨年まで1名の方が成年後見制度を利用していた。その時に司法書士の先生が担当となり、情報共有を行っていた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時、ご本人様やご家族様と面談を行い、質問等あれば、説明を行い、理解、納得を得ている。解約、改定等の際は、電話連絡を行い来所時に書面と口頭で説明し納得を得てから署名と捺印を頂いている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様の意見や要望は来訪時や電話にてお聞きしている。又、玄関に意見箱を設置しており、その内容を職員間で検討している。	面会時や定期通院のお迎え時などに、ご家族の意見や要望を確認されています。また入居者ごとに申し送りノートがあり、ご本人や家族の意向を記録する事で、ケア統一が図られています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	GH会議を適宜実施しており、その時に意見交換や提案を出して検討している。管理者は毎月同法人の会議があり、その内容を職員に共有している。	法人内の管理者が参加する会議が毎月開催されており、会議内容は書面で職員に周知されています。グループホーム会議は3ヶ月ごとに実施され、ケアや運営について検討されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月同法人のDS管理者とGH管理者で勤務状況や健康管理、ストレスチェックを行っている。法人で開催している衛生委員会や役職の会議で報告し、検討を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の得意分野を活かし、発揮できるような環境づくりを行っている。法人の会議に参加したり、各自で外部の研修に行き、学ぶことでケアの向上にも繋がっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人の各種サービスの職員や外部の研修に参加し、ネットワークづくりを行い、情報を集め発信し、ケアの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様に生活歴や現在の生活状況の聞き取りや用紙を渡し、支障のない程度に記入して頂いている。その情報を基に関わり傾聴する事で不安や要望を引き出せる環境づくりを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始までにご家族様に来所して頂き、困っている事や要望をお聞きし、反映させていくことで関係づくりを行い、信頼関係へ繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居説明の際、他施設サービスの種類や役割等をお伝えしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方の持っている能力を活かし、出来ることを役割とし、共に行き達成感を感じていただけるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時にお話する時間をもち、現状の報告やご家族の想いを聞き、理解を深める事で、ご本人を共に支えていく姿勢を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍以降、馴染みの人や場へ行けていないが、忘れることがない様に会話の中に取り入れている。	コロナ禍ではドライブ中心の外出となっています。面会はコロナ感染者が居られる時以外は玄関で感染対策を実施しながら継続されています。「グループホームだより」を発行し、家族に入居者の様子を伝えておられます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	アクティビティで、一体化して交流を楽しむ時間を持ったり、個々の特徴を理解した上で職員が間に入り会話することにより関わりあえる支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、相談あれば必要に応じて支援するなどの協力体制を続けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話の時間をもち本人の思いを把握し、希望や意向に添えるよう努力している。意思疎通の難しい方は、表情等でくみ取るよう心掛けている。	入居時に、本人や家族の意向を確認してケアプランに反映されています。また普段の生活で得た入居者の思いや希望がケアプランに反映されており、入居者に寄り添ったケアが提供されている事が窺えます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様が話せる方とは聞き取りを行い、話せない方はご家族様からの情報を下に生活歴を把握し、アセスメント表の作成を行い職員間で情報の共有をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の体調面や表情を確認し、変化時は支援経過別紙や個人ノートに記録し職員全体で把握してケアに繋げている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の生活状況や特記事項を下にご本人様、ご家族様、担当者等で話し合い、ご本人様に適した介護計画を計画作成担当者が作成している。	プランの見直し時期が明確化されており、入居者の個人記録表をもとにモニタリングが実施されています。入居者や家族の意向が反映されたケアプランが立案されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の身体状況や実践したことを個別記録表に記録し、職員間で情報共有を行い介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様の状況に変化があれば、その都度ご家族様に説明し、話し合いの場をもち共有してご家族様の協力体制を整えながら、ニーズに対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアや地域の方に来所してもらい、行事を行ったり地域の行事へ参加し楽しみを多く持てるような支援を行っていたが新型コロナウイルス感染症が発生して以降、参加や交流はできていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月一回、協力医が往診。3名は入居前からのかかりつけ医に家族と受診。必要な際は書面で情報提供を行っています。また、他病院の受診で必要な際はご家族様と共に職員が付き添いを行っています。	協力医と連携して看取りにも対応されています。主治医が入居前のかかりつけ医の際は、ご家族が通院介助されています。毎日看護職員がバイタルチェックや体調管理をされています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタル測定は看護師が行っており、個々の利用者様の状態や気づきを伝え助言を受けながら、必要があればご家族様や協力医に連絡を行い対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に情報提供を行い、コロナ禍以降電話連絡を密に行い、退院時は、診療情報提供書等で情報提供が行われ退院となります。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、ご家族に重度化した場合における対応にかかる方針について説明を行い同意を得ている。身体の変化や重度化の傾向がある場合にはご家族様と話し合いの場を持ち必要なサービスにつなげていく支援を行っている。	入居時にはご家族に重度化した際の対応や方針を説明し同意を得られています。事業所での生活が難しくなった際には、ご家族と話し合い今後のケアの方針や希望に応じて必要なサービスの情報提供等を行っておられます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを設置しており、急変時や事故発生時に落ち着いて対応できるように定期的な研修会や、勉強会に参加し訓練している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時や緊急時に備え、全館合同での避難訓練や、夜間想定訓練を実施している。職員の緊急連絡網や関係者の一覧表を整備し、近隣住民への協力も呼びかけている。	年2回、同敷地内のデイサービスや社会福祉協議会と合同で避難訓練を実施されています。運営推進会議で、役場、地域住民、法人職員が協力して災害や緊急時に対応できるように話し合っておられます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の重要性を認識し、適正な保護のために、職員間でも意識して対応に努めている。理念にもあるようにその人の人格を尊重できるよう一人一人に合ったケアを心掛けている。	大声で話しかけることなく入居者のペースで話せるようにゆっくり声を掛ける事で、プライバシーに配慮したケアが提供されています。また自己決定できる声掛けを心がけておられます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で会話する時間を持ち、思いや希望を聞き取り又、ふとした瞬間の言葉や表情を見逃さないようにし、様々な選択ができる場面をつくり、自己決定していただくよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムを把握し、家で過ごされていたリズムに近づけるようにしており、その日の体調や気分など、意に添える支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣替えはご家族様に協力を依頼し、ご本人様が好んでいた衣類や物等を持参して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	希望に沿った食事やおやつ作りをメニューに取り入れ、手作りの日を行事で行っている。可能な作業の補助をしながら準備も職員と一緒に会話を楽しみながら行っている。	入居者一人一人に合った量や食事形態で食事を提供されています。月1回は入居者の希望を聞き一緒に調理をされています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主に栄養士が作成した献立表で食事提供している。一人一人に合った食事量、食事形態で対応している。水分も一人一人に合った形態で対応し、確保は出来ている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝、夕食後の歯磨き、昼食後のうがい、トイレ後の手洗い後にも都度うがいをお茶で行っている。義歯を使用している方は、許可を得て夜間帯に預かり、洗浄剤で洗浄している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況を記録し、排泄周期を把握。トイレで排泄出来るように支援を行っている。夜間はポータブルトイレを設置し、安全に排泄動作が行えるように見守りを行っている。	入居者の排泄状況を記録し、排泄周期を把握。トイレで排泄出来るように支援を行っていただけます。自然排便が促せるよう食事や運動で便秘予防を心掛けておられます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの良い食事とこまめに水分補給を促したり、体操などで体を動かし便秘予防に努めている。排泄周期を把握しタイミングに合わせてトイレ通いをして自然排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午前、午後いつでも入浴できるよう浴室を管理している。その日の清潔状況やご本人様の希望に合わせて入浴を行っている。	いつでも入浴できるように準備されています。各入居者希望と体調に合わせた入浴支援をされています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の活動時間を把握し休憩時間(ソファや居室ベッドで過ごす時間)を作っている。起床や就寝時間は個々の習慣に合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋のファイルを作成し、服薬内容や作用を把握できるように事務所に設置している。飲み忘れや飲み残しがないように服薬支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様やご家族様からの情報より、生活習慣を把握し、好みの作業を取り入れたりと、その方に合った環境づくりに取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の会話から外出先を聞き出せるように意識して交流を行っていたが、新型コロナウイルス感染症が発生して以降、外出はできていない。	コロナ禍以前は買い物や花見などの外出支援をされていました。今年度はコロナ禍の影響で外出はされていませんでしたが、入居者や家族に外出の希望を聞きながら、来年度からの再開を検討されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時や買い物の際は、各自財布を準備し自身で支払いが出来るように支援していたが、新型コロナウイルス感染症が発生して以降、お金の所持や使う事の支援は行えていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要な場合は、電話連絡をして頂いている。又、ご家族様、ご友人様宛に年賀状作成の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある生花や雑飾りなどの置物を設置している。又、太陽光が室内に入るように窓や居室ドアを開閉、新鮮な空気と適温で過ごせるように換気や冷暖房を活用して室内環境を調整している。	リビングは広く大きな窓ガラスで明るく採光できています。適温に配慮され居心地の良い空間でした。居室の換気も行き届き感染対策にも気を使っておられます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全員で集まれる居場所や、少人数で過ごせる居場所をソファやテーブルで確保している。独りの居場所も自身の部屋で過ごして頂けるように対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみのある寝具や食器、家族との写真を設置している。又、ご家族様には自宅で使用されていた物をGHでも利用して頂ける旨を説明している。	自宅で使用していたコップや箸を持ってきていただいたり、居室には馴染みの寝具や写真等を持ち込んでいただく事で、馴染みの空間を設けておられます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に名札を張り、認識しやすい様にしている。建物内はバリアフリーで、手すりを設置しており、その人の力に応じた行動を見守り、安全に過ごせるように工夫して生活リハビリを支援している。		